

平成 1 9 年 1 月 1 1 日  
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

# 平成 1 9 年第 1 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成19年第1回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成19年1月11日(木)

開会 午後1時31分

閉会 午後3時22分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 藤 本 靖 古 木 光 義  
牧 野 征 夫 小 林 章 子  
大 澤 祥 一

署名委員 古 木 光 義

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	大澤 祥一	教育部長	吉岡 正生
総務課長	渡邊 博	学務課長	島田 文直
指導課長	樋口 豊隆	指導主事	浅野 正道
学校給食課長	佐島 彰	生涯学習課長	府中 義則
体育課長	田中 博	公民館長	宿澤 正則
図書館長	藤田 力		

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 庄司 康洋

## 案 件

### 1 報告

- ( 1 ) 平成 1 8 年第 4 回市議会定例会について
- ( 2 ) 平成 1 9 年度学校教育の指針(案)について
- ( 3 ) 平成 1 9 年「成人を祝うつどい」の報告について

### 2 その他

## 平成19年第1回立川市教育委員会定例会議事日程

平成19年1月11日  
教育委員会会議室

### 1 報告

- (1) 平成18年第4回市議会定例会について
- (2) 平成19年度学校教育の指針(案)について
- (3) 平成19年「成人を祝うつどい」の報告について

### 2 その他

---

開会の辞

藤本委員長 あけましておめでとうございます。今年もよろしく申し上げます。

ただいまから、平成19年第1回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に古木委員、申し上げます。

古木委員 はい。

藤本委員長 お手元に案件が載っておりますが、それに従ってやってまいります。1番に報告3件、2番その他に4件予定しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

---

報 告

(1)平成18年第4回市議会定例会について

藤本委員長 報告の1番、平成18年第4回市議会定例会について、教育部長、申し上げます。

吉岡教育部長 それでは、平成18年第4回立川市議会定例会についての報告をさせていただきます。

第4回市議会定例会におきましては、会期は18年12月5日から18年12月20日まで、そのうち本会議、一般質問が5日から7日の3日間にかけて行われました。

今回の3日間におきましては、24人の議員の内、教育関係では12人の議員が一般質問に立たれております。その中でいじめ関係または特別支援教育の取り組み、かなり重複する部分もありました。その中でいじめに関しては4人の議員から、それぞれ角度を変えた中で質問がありました。

まず1番目としましては、中山ひと美議員から、子どもたちを守るための対策として、いじめ、自殺について教育委員会はどのように認識しているかというような、もともとの資料のとおりでございますが、これにつきまして教育長のほうから答弁をさせていただいております。これにつきましては、立川市の取り組みですとか、学校関係での意識の問題ですとか、そういったことを中心に説明をさせていただきました。

その中で「いじめ」、これについての定義づけですとか、それぞれ議員のいじめに対する認識の度合い、これについてもいろいろ質問の内容の中で確認をするようなこともできました。4人の議員から質問をされておるわけですが、それぞれ違った認識をお持ちであるなということで、いじめについては、やはりこれはパターンが決まってないというような認識を持ちました。その中でまずトップで出てこられたのがいじめ、自殺についてということで、非常に長い説明になったわけですが、教育長のほうからは、立川市教育委員会では子どもたちの豊かな学校生活のためにということで、人権の侵害であるいじめを許さない、これを作成し、道徳授業公開地区講座では保護者、地域の皆さん方へも配布して、こういうことを啓発しておりますというようなしめの中でさせていただいております。

つぎに高口靖彦議員から、教育におけるさまざまなことということで、いじめ、危機管理、

学校のIT化、教育関連施設ということで、同じくこれについてはいじめの中で非常に多岐にわたってしまっていて、これについては教育長のほうからも答弁させていただいています。

だいたい質問事項が重複しますので、いじめに関する答弁については関連という形になってしまいますけれども、その中で同じようにさせていただいたのが11月11日の立川市教育委員会の取り組みということでご報告をさせていただいております。その中で、教育委員会としてはこれは放っておけないということ、それがために学校を、管理職を全員待機させていただいたということと、あと、教育委員会で巡回をし、2日間にわたって起きてはならないようなことを防いだということと、地域の方への協力をお願いし、協力を得られたというようなことを報告させていただきました。

また、その中で高口議員から、ITの進捗状況ですとか危機管理だとかありました。これについては、現在うちのほうでも計画していますIT関係、これについて説明をさせていただきました。これはITの関係の計画があったわけですが、財政状況が厳しい折、途中で中座している計画もありました。そんな中で19年に向けて、この時点ですから、このような形で計画を立てておりますということをさせていただいたと同時に、また10月からは、学校に対しての立川市の基盤であります羅針盤、これが相互の市内LANでございまして、その辺も整備ができたということを報告させていただいたことにしております。またその中で、教育独自のホームページというものも質問がありました。これについては立川市の中で、情報管理というところで、企画のほうで計画しておりますので、これについても主管課のほうからも独自のというようにありましたけれども、これは立川市のホームページ作成の趣旨に沿った中で検討するということになっておりますので、その辺のところをさせていただきました。またあわせて、各学校、アドレスをつけられないかということがあったわけですが、既にeメールについては各学校も全部入っておりますので、その中で対応しているというようなことで説明をさせていただきました。

あと、危機管理ということがあったわけですが、これについては、この標題にはありませんけれども、危機管理は当日、質問がされなかったような気がしております。

あと教育関連施設ということで、この辺のところにつきましては施設に関すること、経年劣化による、子どもたちがこういう思いをしているのではないかとということで、そういうような解消法はどうなっているんだということ、あわせて第一小学校の建て替えについて質問がありました。これにつきましてこちらのほうの答弁としましては、全市的な観点から、と言いますのも、複合施設ですからそういった多目的なもの、非常に検討されております。そんな中で、全市的な観点から検討を行う必要があるというようなことで考えを伝えてあります。また今後の予定ということになりまして、内部検討組織を立ち上げ、準備に入っていく考えがあるということを答弁させていただきました。

伊藤幸秀議員につきましては、標題にありますように、特に野球場を特化された中での質問がありました。その中で3点ありますけれども、これにつきましては、確かに照明灯または整備状況等こうなっているので、ただ立川市としては高校野球の予選会場として使われて

非常に評判がいいということも聞いておりますけれども、整備状況等、またナイター設備、これについては是非ともご覧いただきたいものがありますけれども、その老朽化したものについての考え方、質問がありました。それからまた、すべてなのですけれども、自慢できるような施設にすべきであろうと。これについては全く同感でありますけれども、なかなか、そこには財政的な面もあり、大変なことも予想されますけれども、やはりその辺のところにつきましては、25年度実施の多摩国体、これを視野に入れた中での整備ということを若干ふれさせていただきました。と言いますのも、まだ確定はしておりませんので、こちらとしての体制づくり、考え方は、やはりここら辺を使った中での整備を行いたいというような報告をさせていただいております。

つぎに稲橋ゆみ子議員でございますけれども、稲橋議員からは公共施設での「石けん」ということで質問がありました。これにつきましては、実際に何か所か施設を回ったときに、合成洗剤のものがあつたけれどもというようなことからの質問がありました。そんな中で、学校教育に関しましてはすべてこれを純石けんという形で対応しております。あと、置いてあつたところについては、これは社会教育施設、これについて学習等供用施設と公民館というところだったそうです。そんな中で、石けんとの併用はしているのはわかりました。その理由を伺ったわけですけれども、これは前の大沢議員からも質問があり、公共施設での合成洗剤の使用ということで質問がありましたので、これについては改めて徹底するようなことを答弁させていただいております。

福島正美議員から、これは特別支援教育への取り組みということで質問がありました。これについても一人の議員からも質問がありましたが、現在の取り組み状況、これらについて報告をさせていただいております。また、この答弁内容につきましても議事録のほうに確実に載せてまいりますので。ただ、今回考えているのは各学校への巡回相談の実施に向けて準備を進めているということで、それと、それ以前のコーディネーターの育成ですとか、そういった研修回数とかありましたので、その辺もあわせて答弁をさせていただいております。

守重夏樹議員からも「立川っ子」ということで、非常に抽象的な表現で答弁するのが難しかったのですが、その中でゆとり教育、いじめをなくす具体策、通学路の安全確保、放課後・休日の居場所づくり、自然を楽しめる環境づくりということで質問がありました。

ゆとり教育につきましては教育長のほうからも答弁をさせていただきましたけれども、これは批判を受けての答弁ではなくして、やはり議員なりのことを質問された中で、こちらのほうで作ってあるわけですけれども、やはり今後とも基礎・基本の確実な定着ということと、あと体験的な活動ということ、これについても力を注いでまいりますよということ、これについて学習活動に積極的に取り組むということで、現行の学習指導要領に基づいて、沿って立川市の子どもたちを育ててまいりたいということで、これはあくまでも現行の学習指導要領ということで、我々は正直、ここからいま逸脱できません。そんな形の中で答弁をさせていただいております。

また、いじめをなくす具体策ということですけれども、この解消の基本ということで、や

はり教師と子どもとの信頼関係の構築、これに尽きることでありますけれども、学校は常にいじめが起り得るんだよということ、これについても 11 月 11 日に向けて、その前の 10 月 19 日の緊急校長会、あわせましての緊急の生活主任の先生方を集めての部会、それから緊急いじめ点検の旬間というものを設定させていただきまして、そういったものは具体的と言えるかどうかわかりませんが、これがすべてだということはありませんけれども、そういったことを、対応しているということを答弁させていただいております。あくまでもいじめは常に起り得るんだということ意識していただく中で、早期発見・早期対応ということ、すっばくなるほど学校のほうへやっていますよということ、それとあわせまして旬間に発生しました、当教育委員会でも報告させていただきましたが、「いじめ」として把握できたものは小学校 16 件、中学校が 19 件、合計 35 件報告がありましたということですが、その内に解消しているものが小学校では 8 件、中学校では 13 件、見通しが立っているよということで、そのようなことも報告をさせていただきました。

あと通学路、これにつきましては安全確保という質問でありましたけれども、これについては本当に地域の方々に協力をいただいているということ、あいあいパトロールからシルバー人材センターの方の力、そのような形の中でいろいろ協力していただいているということ報告させていただいておりますけれども、議員の質問は、一部の熱心な方だけが対応しているのではないかと。そのようなことのないような対策はとれないのかということがありました。これについては、議員が見ている目はまさしくそのとおりであって、本当に一部の人が熱心に対応しているのだけれども、そうではなくして、やはり学校としてはいろいろ工夫をしているわけですが、その中でもセーフティ教室ですとか、そういうようなものを開催した中での保護者一体となった安全対策と、啓発はしているのですけれども、なかなかその辺のところはうまくいかないというものもあります。今後は地域の人材、人たちを活用しなければならない状況がありますので、その辺のところについては、その趣旨に沿った中で対応していくというように答弁をさせていただきました。またその中で、地域の方々が子どもたちの安全確保でパトロールなどをされているのですけれども、具体的に出た質問の中に、何々中、何々小パトロール中というような、自転車の前かごにぶら下げている女性の方が、制止を振り切って行ってしまう場面も多々見かけると。注意をすると「何を言っているんだ」という言葉で、非常に寂しい思いがするので、そういうことのないような社会をつくっていただければというような、非常に厳しい質問がありました。

それとあわせまして、この最後のほうですが、自然を楽しめる環境づくり、これについては学校においての芝生化はどう考えているのだというような内容でございました。これにつきまして立川市としましては、新生小学校、統合するときにあたっての地域の方々の支える会、の方々のご意見をいただき、こちらに移る前までの考え方としては、校庭の全面芝生化ですとかそのような話があったわけですが、現在、全面的なものについては費用、管理の問題等もありますので、現在は一部芝生化という話が出てきております。またこの議会中ですが、議会の初っぱなですけれども、東京都のほうがこの芝生化に対する助成制度、補

助金制度を創設したということで、これは確か5日の日でしたでしょうか、説明会に行っていた中で、このときもどうなんだというように聞かれたわけですがけれども、まだ具体的な方策は見ておりませんでしたので、具体的なご報告はできなかったということで、自然にということについては、新生小学校の件でございました。

それから、堀憲一議員からも多岐にわたり出ておりますが、堀議員については、一回の質問で終わった記憶をしてございます。非常に難しい質問がありまして、学力低下対策ですとか、この辺のところについては、現在持っている立川市教育委員会としてのすべを出さなければならないということと、あとは学力調査ですとかそういったものをもとにした学力改善推進プランですとか、これに取り組んで2年ぐらいになりますので、その辺のところからの改善を目指していますよということ。それと「学力低下」という言葉が少しこちらとしても引っかかるところがありましたけれども、その辺をどのような基準で低下と称したのかというのもありましたけれども、その辺にふれることなく、立川市としてはこのように前向きに取り組んでいるのですよということで答弁をさせていただいております。と言いますのは、全校においての研究発表、研究指定校または推進校ということで、特別な対策、本当に推進に向けての授業をやっておりますので、その辺のところも踏まえて答弁をさせていただきました。

つぎに教育相談ということで、これも中身につきましてはいじめだとかそういったものがあるのだけれども、その辺のところの相談室というものはどうなっているのだということで、うちのほうの教育相談室ということについての質問、それとは違った形でできたのですけれども、答弁の内容は教育相談室の状況を答弁させていただいております。

また再質問でいじめ相談はあるのかということですがけれども、相談を「いじめ」として認定するかどうかというのは難しいわけですがけれども、類似するものについては、「ない」とは言いません。「あります」という形の中で答弁をさせていただいております。また相談ということは、窓口は一つになってしまいますので相談室となりますけれども、スクールカウンセラーですとかハートフルフレンドですとか、そういった形で対応していますよということで説明をさせていただいております。

また社会教育関係で、社会教育団体についてという漠然とした質問だったわけですが、まずこれは社会教育団体としての登録手続きからはじまりまして、その登録するにあたっての審査からありまして、その団体がこういうようなところで、このようなことをやっているのは承知しているかというような質問でございました。これについて、こちらとしても施設利用にあたっては申請登録をしてありますけれども、校外活動についてはその団体が選ぶものでありまして、校外について、うちのほうは貸し出しの権限を持っておりませんので、その辺のところについては把握しておりませんということで対応しておりますというような説明をさせていただくとともに、また、先ほどの追加の質問の中で、減免団体だとか、そういった社会教育団体だとかあるのだろうけれども、実費費用ぐらいは、施設料の減免になるのだけれども、取るべきではないかというようなご意見もありました。その件につきましては現

在、受益者負担のあり方については検討委員会で検討していますということでさせていただいております。

また、細かいところで学習等供用施設の施設の老朽化について、具体的に畳、フェンス、その辺のところも質問がありましたけれども、畳については順次対応しています。あと、古いところについては順に対応していきますというようなことで、質問にはそのように答弁をさせていただきました。

また、スポーツ振興ということでスケートパーク、ニュースポーツ、立川マラソンの周回コースということで質問がありました。

また、ニュースポーツにつきまして、非常に奇抜なストリートダンスだとかというものが出来て、これをスポーツと捉えるのか、スポーツでしょうけれども、その辺のところは教育委員会のほうに持ち帰って検討させていただきますというようなことにさせていただきました。現在、ニュースポーツについては取り組んでいることを報告させていただきました。まずスリーオンスリーだとかバイクトライアル、バイクトライアルについても後ほど、もう少し時間が経てば完全に報告ができると思います。そのようなことについて答弁をさせていただきました。なかなか、非常に難しいものがあります。

その中でマラソンにつきまして、なぜ市内を通れないかというような話も出ましたけれども、これについては実行委員会でも相当検討してきた中で、やはり市民マラソンですから、市民マラソンのワンサイクルというのは非常に時間がかかります。箱根の駅伝の拮抗した一団とは全く違いますので。あれだけの拮抗したメンバーならば短時間の規制だけで済むわけですが、市民マラソンですから、短時間の規制をするということは、足切りを大幅に見直ししなければなりません。そうすると市民マラソンではありませんので、やはりその辺も終わったあとでのレクチャーでさせていただいているような形をとらせていただきました。

つぎに太田光久議員からも質問がありまして、太田議員につきましては、これもいじめということがありますけれども、これはいじめに関しまして取り組みを聞かれました。これも先ほどと同様な答弁をさせていただいたということと、これについての相談窓口はどうなっているんだというのは相当興味を持たれておりまして、今やっているところについては、中学校では全校スクールカウンセラー、小学校ではハートフルフレンドという部分で、一般的な答弁をさせていただきましたけれども、急にこの時期につきましてはいじめ問題がクローズアップされた時期でもありまして、その答弁内容の作成についても非常に神経を使ったというのが事実でございます。

幾つかあわせてきているのですけれども、特にその中で目についたのが、学校の先生の権威が失われてはいないかというような質問がありました。この辺のところについては、全般的にということで一般論的な答弁をさせていただいております。本当に日々努力されている学校の先生方の日常も是非、見ていただきたいなというような場面もありました。答弁書をつくるのも非常に気を使って対応しなければならないということがありまして。

それとあわせまして太田議員からは、自殺報道のあり方ということも具体的に質問があり

ました。これは非常に難しいところであり、教育委員会としてはなかなかこれは難しさがあつたわけですが、このときの答弁をさせていただきます。いじめに関する報道や公表のあり方につきましては、慎重な対応を求められているところです。しかしながら、子どもたちの中に実際に起きてしまっている事実を明らかにし、それを学校や家庭、地域が真摯に捉え、その対応策や解決策をみんなで考え実行していくことが教育には必要であります。事実を認識した上で、言葉の一人歩きや自殺の連鎖を食い止めるために、一人一人の子どもたちのサインを見逃さず、子どもたちの心に寄り添う教育を行っていくことが教育委員会では大切である、というようなことを教育長から答弁をさせていただきました。

それから2回にわたりましていじめ問題の地域ネットワークということで質問がきてございます。この中では子ども支援ネットワーク、これについて課題を変えているというような報告をさせていただきました。また学校がサポートチームを組むなど、対応することが多いとは思いますがということで、あくまでも地域の支援、またブロック会議のほうで情報を共有化して、その対応を慎重に検討していかなければならないのではないかということで答弁をさせていただいております。

あと岩元喜代子議員、岩元議員からも校庭の芝生化、具体的に、東京都のヒートアイランド対策を受けて、教育委員会はどうか考えているんだということで質問がありました。これについては、先ほど守重議員に答弁したような形の中で、その補助制度を活用できるものについては活用し、対応を検討してまいりますということでさせていただいております。また岩元議員については、芝生化というけれども、芝生の管理上の問題もあるだろうから、原っぱも視野に入れてはいないのかというような質問もありましたので、あわせてその辺のところは参考にさせていただきたいということで、補助内容を検討しながら慎重に検討させていただきますという答弁をさせていただきました。

つぎに早川輝議員からもいじめに関してありました。早川議員からのいじめにつきましては、答弁の内容は重複するような質問。早川議員の角度は、これについてはいろいろなストレスが引き金になっているのではないかと。児童、生徒、教員も、そういうような角度からの質問がありました。これについて、過重になってきている学校教育、教職員、また子どもたち。ゆとりと言われているけれども、そんな中でストレスが一つの引き金になっているのではないかとというような質問がありました。その辺の因果関係、これについてはこちらとしては把握してないということ。やはり教員が与える子どもへの影響というのは大きいでしょうということもあるでしょうし、そのような角度からの質問がありましたけれども、あくまでも人権尊重の理念を正しくということと理解して、思いやりや社会生活の基本的なルールをきちんと身につけていただくことというのが基本ですということで答弁をさせていただいております。特に先生方の激務ですか、これを非常に強調された質問であり、我々もそのところは中へ飛び込んでいって把握できるものはしなければならぬのかなというような、これは答弁しておりませんが、感じを受けたところです。またあわせまして問題解決ということですが、これも重複しております。そのような関係で先の議員に答弁したよ

うな形、道徳、人権尊重、それらをしっかりとした中でやっていかなければならないということ。それをやったからといって決してこれがすぐつながるようなものではないのは承知しておりますけれども、そのような取り組みを積極的にやり、あくまでも、この中でも学校はいじめは常に起こるものだというような認識のもとで対応してくださいということ、それにあわせての早期発見・早期対応ということをこの中でも謳わせていただいております。

それから、堀江重宏議員につきましては特別支援教育でございます。これにつきましても、先の議員にも答弁させていただいたような形で答弁させていただいております。その中で、特にこの中では支援に関わる幅広い人材の確保、保健、医療、福祉関係の機関との連携ということ。それとあと、市民に対する理解の啓発の促進、これについてさらに検討を進めていきますというようなことで答弁をさせていただいております。

質問はこうなっていますけれども、このことについて教育と重なるところもありますけれども、就学前ということがありますけれども、この辺については子ども家庭部のほうで答弁をさせていただいています。

また、就学前から学校卒業までというようなことでご質問がありましたけれども、この辺のところについては、最初子ども家庭部のほうでさせていただきまして、教育委員会のほうにもきた関係もありまして、これについては、当然のことながら就学から修了までの一人一人のニーズにあった教育を実施することを狙いとしているというような前文から入りまして、教育委員会としても立川市のほうでつくっております「夢育て・たちかわ子ども21プラン」、これについて立川市の人材育成支援行動計画、その中に掲げてあるほうで連携して対応していきますというようなことで答弁をさせていただいております。現状においても様々な支援がというようなご質問がありましたが、先ほどのように、さらに幅広い人材の確保、その辺のところから入っていった中で、やはり教育だけではなくしての保健、医療、すべてをからめた中での支援という形を取り組んでいきたいというようなことを考えていますということで、しめさせていただきます。

あと矢島重治議員、24番目の議員だったわけですがけれども、公民館事業と生涯学習事業の総括と課題ということで、これにつきましては現在進めています市民交流大学構想に基づく生涯学習推進センター構想、これに伴う公民館のこれまで培ってきたものはどうなるんだというような趣旨の質問でございました。やはり立川市の公民館については、全国的にも歴史のあるもの、また優良な事業で表彰も受けております。そのようなものを、培ってきたものを、現在ある公民館が地域学習館に変わったとしても、これまでの公民館事業については継続、さらにはこれまで培ってきたものを生かし、新たな生涯学習のほうに展開をするというようなことで答弁をさせていただいております。これについては、本日も午前中、幹事会をさせていただいたわけですがけれども、これも決まりましたら生涯学習課長のほうからも中間的な報告も入れていただけるようにはなっておりますので、今回については、公民館がどのような形で変わっていくのだというようなことが質問の趣旨だったものですから、現在の進めている状況を説明させていただいたということでございます。

本会議では、このような方から質問が出ておりました。特にいじめからきた自殺関係、これが印象的な12月議会だったなど。

それとあわせて次に文教委員会が開かれたわけですけれども、その中でもいじめに関するもの、特別支援教育に関するもの、非常に多く質問が出されておりました。

一応本会議につきましては、3日間のものは以上でございます。漏れておりましたら、教育長のほうから補足的に、あればお願いしたいと思います。

藤本委員長 以上、よろしいですね。

つぎは委員会ですね。はい、総務課長。

渡邊総務課長 それでは、文教委員会の質問事項と答弁のご報告をさせていただきます。

文教委員会は平成18年12月13日に開催をされております。

まず陳情としまして、国旗掲揚マニュアルに関する陳情、それから塗装作業時の留意事項に関する陳情という2件の陳情が出されております。

まず国旗掲揚につきましては陳情の内容ですが、国旗掲揚にはマニュアルがあればとまどうことがないので、マニュアルをつくられたい、こういうような趣旨で陳情が出されました。ですが、協議の結果、これは各校で行うことであって、マニュアルをつくってやるほどのものではないということで、不採択となっております。

それから次の塗装時の留意事項に関する陳情ということで、陳情の要旨につきましては、市立小・中学校の施設整備における塗装作業時に特段の配慮、対策をとられたい。また、作業時には掲示板等掲げることが義務づけられております、ということの陳情の要旨でございました。これにつきましても現在、立川市の小・中学校については耐震工事等の大きな工事をやっておりますが、塗装をするときにはすべて掲示板等を掲げ、また塗装終了後につきましては、環境調査等も行っており対策、配慮は万全の体制をとっておりますということで、この辺についてご報告をした結果、特にこれについては採択ではなく不採択ということで、両件とも不採択ということで終わっております。

つぎに総務課からの文教委員会での報告事項、これは小学校のアスベスト対策についてということでご報告をいたしました。内容につきましては、現在の六小と新生小学校のアスベストの、特に基準以上含有されているところについて、万全を期して閉鎖等の措置をして、安全性の確保には万全を期しておりますということで報告をいたしております。それから今回、南砂小学校について急遽、階段裏にアスベストが出たということで、これは教育委員会でもご報告をさせていただきましたが、同じことを文教委員会でもご報告をさせていただきまして、対応については、来年度すべて除去工事を行うということで対応を図りますということでご報告をしております。

この報告に対する質問事項としましては、南砂小につきましてはどんな具体的な措置を講じているのかということですが、これは教育委員会でもご報告したとおり、防護の措置をとっておりますということで報告しております。その他の学校はないのかという質問ですが、その他の学校ではこういうことはありませんと。それから地域住民に対して説明行為はする

のかということですが、これにつきましては、工事前には必ず地域住民等にも説明会等を開くなどの周知行為は行うということで答弁をしております。

それから、所管事項の質問として総務課分は、まず守重夏樹委員から立川っ子の教育環境について。これの具体的な内容は校庭の芝生化と雨漏りということで、2件具体的に質問をされております。

校庭の芝生化につきましては、先ほど部長のほうから、一般質問でも何件かこの校庭の芝生化につきましては質問が出ておりますので、同じ答弁で、来年度、新生小学校におきまして試験的にといいますか、モデル的にといいますか、東京都のなるべく補助を使うような形で実施を考えているということで答えております。

それから、雨漏り等で学習に支障が出ている現状だということでのご質問を受けました。これにつきましては、確かに雨漏りがあるのは把握しておりますが、基本的には雨漏りというのは大規模改修時に全面的に改修をするしかないということで、急遽の大雨等による雨漏りについては、適時緊急の修繕等を行って対応しておりますということでお答えをしております。

つぎに(4)の高口靖彦委員から、小中学校のバリアフリー化についてと小中学校の屋上緑化についてということでご質問を受けております。

これにつきましては、具体的にはバリアフリーにつきましてはトイレと、特に六中のバリアフリー化の状況を委員が見てきて、既存のトイレをバリアフリー化しておりますので非常に狭くなるのではないかと。これについての対応はということでご質問を受けております。これにつきましては、既存のトイレを一部身障者用のトイレに変更いたしますので、どうしても多少狭くなることは否めませんということで、ただ、ほかのところ大きな影響が出るということはありませんということでお答えをしております。

それから、小中学校の屋上緑化ということのご質問なのですが、これは六中の屋上で平成16年に試験的に屋上緑化をやったことがあります。ですが、水をうまくやれなかったとか、あくまでも試験的にやったことでありまして、なかなかうまくいかなかったということで、それを撤去していませんで、屋上に枯れたままの植木が放置されているということのご指摘で、これにつきましては、屋上緑化よりも今後は校庭の芝生化でヒートアイランド現象等は緩和していくんだという方向ですということで、六中の屋上の枯れたものにつきましては、早急に撤去をいたしますということでお答えしております。今後、屋上緑化については当面は考えていないということで答えております。

総務課からは以上です。

藤本委員長 ほかにございますか。はい、指導課長。

樋口指導課長 指導課の文教委員会においてのご報告をさせていただきたいと思っております。

まず報告事項としましては2点、いじめ解消の取り組みについて、資料は豊かな学校生活を目指してといういじめ解消のリーフレット及び平成17年度のいじめの状況ということで、都教委へ報告した立川市教育委員会の資料でございます。もう1点は、立川市における特別

支援教育の今後の方向性についてということで、これもこの立川市における特別支援教育の今後の方向性について、この立川市教育委員会で作成いたしました資料、これを議員に配布させていただきましてご報告をさせていただきました。この2点につきましては、いずれも今、教育部長から報告させていただきましたとおり、一般質問でも多くの質問が出されております。基本的な答弁につきましては、一般質問での答弁と同様でございます。

所管についての質問につきましては、1点目は守重夏樹委員から、立川っ子の教育環境についてということの中で、一つは中学生の交通安全指導は従来どおりでよいのかという、特にこれは自転車の乗り方の指導。小学校では行っているのだけれども、中学校は現状でいいのかというようなご質問をいただきました。これにつきましては、自転車の乗り方ということの一つの例にして、公共の場でのルールやマナーを考えるとというような指導を行ったり、あるいは立川警察署のほうからも、自転車の乗り方資料でありますとか、中学生の交通安全教室、そういうことの一環として、自転車のマナーや、ビデオであるとか講話などの講習会も実施が可能であるというようなことを私どもも伺っておりましたので、これは今後とも校長会と連携しながら検討させていただくということでご答弁させていただいております。

もう1点は、基礎・基本の定着と体験的な活動の両輪ということで、これは守重委員が一般質問でされたことの延長線上にあるご質問でございます。これは特に今いじめ問題等々ある中で、心と体、その両面、そういうことを体験的な学習活動の推進の中で立川全体で取り組んだらどうかというようなお話をいただきまして、現在各学校で取り組んでいる、あるいは研究発表などを行っている状況をご報告させていただく中で、今回12月10日号の「たち」でも、がんばれ!!子どもたちと、地域の中で生き生き学ぶ「立川の子どもたち」、体験的な学習の紹介をしたり、今後、1月17日に立川教育フォーラムで子どもたちによるシンポジウムも企画しておりますので、そういう元気な姿を市民に伝えていきたいと、そんなことで答弁をさせていただきます。

つぎに矢口昭康委員からは3点ご質問がございました。1点目は中学生の職業体験についてということで職場体験についてのこと。2点目は、中学生の主張大会について、3点目は中学生の部活動について、3点のご質問をいただいております。

職場体験につきましては、立川市では基本的にどのような方向性で考えているのかというところで、実施回数は5日間程度という短期間ではあるけれども、職業の十分な理解、職業の十分な体験、できないですけれども、むしろこういう職場の体験を通して中学生が自分の生き方を考えるきっかけになったり、規範意識が向上したり、あるいは社会マナーの育成に役立ったりとか、思いやりやさしい心を育むと、というような中学生の貴重な体験活動であるので、推進してまいりますということで答弁しております。

2点目の中学生の主張大会ということでございますが、これは子ども育成課が事務局となって開催されておりますけれども、教育委員会ももっと積極的に関われないのかというようなご質問でございましたけれども、教育委員会では指導主事が選ばれた15人の発表に向けての事前指導を行ったり、またこのことを受けて、各学校でも学校の中で主張大会を開いたり

とか、そのような取り組みを行っているというようなことで答弁しております。

矢口委員の3点目の部活動についてということは、東京都が管理運営規則の改正を行ったけれども、立川はどうかというようなご質問で、このことについては、中学校と都立学校との様々な状況の違いもあり、とりわけ中学校というのは生活指導を基盤に学校生活と課外活動が密接に関係している、そういうような特徴があるというところで、今後教育委員会としてこのことについては検討してまいりますということで答弁させていただいております。

つぎに高口靖彦委員からは、小中学校の不登校についてというようなご質問をいただいております。現状どうか、対策はどうなっているのか、今後の見通しはどうかというところで答弁をさせていただきます。「おおぞら」あるいは「たまがわ」、そのような適応指導教室、今後とも充実させていく、あるいはスクールカウンセラーの配置、中学校での全校配置を行っている中で、小学校でハートフルフレンドを今後とも増加していきたいということも検討していると、そのようなことの答弁をさせていただきます。

最後に五十嵐けん委員から、図書館の力を生かす施策の充実についてという中での、関連の質問の中で、旧多摩川小学校の図書室は現在どういう状況になっているのか、あるいは各学校の図書の貸し出し状況、年間の推移はどうかというようなご質問をいただきました。1点目の旧多摩川小学校でございますけれども、すべて新生小学校に移管して活用しているということ。2点目の、各学校の、子どもたちの学校図書室の利用状況ということについては、私どもも実態把握に努めていかなければならない、というようなことで答弁させていただいております。

指導課からは以上でございます。

藤本委員長 ありがとうございます。はい、学校給食課長。

佐島学校給食課長 今回報告した件は1件でございます。中学ミルク給食で発生した異味牛乳について口頭報告をさせていただきました。これにつきましては、11月9日と24日の定例会で報告した件でございます。

内容につきましては、10月25日に発生いたしました中学校2校で生じた異味牛乳につきまして、生徒の状況、市の対応状況や保健所、業者の対応状況についてご説明し、またミルク給食の再開状況で、今回のことから、学校給食に対する危機管理意識の向上や安全管理、さらなる迅速な対応に努めるということで、学校と連携を図りながら今後は給食を実施するというところで報告をさせていただきました。

この件につきまして、5名の議員の方からご質問がございました。主たる内容は、原因がわからないとはどういうことか、原因究明はできなかったのか、原因がわからないのは不可解であるというような形でご質問がございました。これにつきましては、実際に細菌検査でウィルスとかが出たり陽性になったり、またウィルスが出るというようなことが、かえってそちらのほうが大変なことであるというような形でお答えをいたしました。また、現在は紙パックでミルク牛乳を提供しておりますけれども、これをビン牛乳にできないのかというようなご質問がございましたけれども、保管場所、様々な課題がございますので、現在を継続

したいというような形でお答えをさせていただきました。

また、おふたりほどの議員の方から、議員さんに対しての報告が遅かったのではないかと  
いうようなご指摘がございましたので、その件に関しまして、今後はちゃんと対応するとい  
うような形でお答えをさせていただきました。この報告に関しては以上でございます。

なお、所管事項については、学校給食課はございませんでした。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 文教委員会の報告事項で、生涯学習課からご報告をさせていただきます。

文教委員会の報告事項としまして、生涯学習課は2件ございました。1件は、公民館の地  
域学習館への転用についてということで、関連資料を提出しましてご報告をさせていただきました。  
もう1件は、立川市歴史民俗資料館及び古民家園施設の管理運営のあり方について  
文化財保護審議会に諮問をしたということをご報告させていただきました。

先の公民館の転用に関しては、教育委員会でも資料を提出していろいろご意見をいただ  
いているところでございます。同様に文教委員会に同じ資料を出しまして、資料1というこ  
とでは財産処分の報告書、文科省に関わる資料ということ。資料2としましては、地域学習  
館への転用についての考え方、いわゆる素案ということ。資料3としましては、地域学習  
館の規制の緩和ということで資料を出しております。資料4としましては、条例の改正に関  
わる新旧対照表等々ということでございまして、教育委員会で既にご意見をいただ  
いているものでございます。

3名の委員さんからご質問をいただいております。文科省の転用はいつごろなのかとい  
うようなご質問も冒頭ございましたが、3月の定例議会で条例改正を終えてから東京都及び文  
科省に報告をさせていただきたいということで、当然のことですがご理解をいただいたとい  
うことでございます。

そのつぎとしまして、転用に向けて職員の配置計画はどうなっているか、それに対して市  
民の意見は聞かないのかという意見がございましたが、現在、職員の配置についてはまだ検  
討中でございますので、そういうことで行政内部の中で組織改正に伴う検討をしているとい  
うことをお答させていただきました。

質問の多くが規制緩和に集中しておりまして、政党の利用規制緩和というのがなかなかい  
いことだということですが、勧誘行為を伴わないということについては、なかなか難しいで  
すねということで、これは整理していきたいとお答えして、現時点で、きょうの幹事会でも  
部長が申し上げたようにご意見がありまして、これをさらにわかりやすいようにというよ  
うなことでもうちょっと整理していきたいと。

利用者の拡大をしていくなかで、個人利用とかということについては大変評価をされてお  
りまして、特に守重委員さんからは、青少年の居場所として活用することは大変いいことだ  
と。できればもっと居やすいように施設も改修しないかというような意見がございましたが、  
できる範囲の中で考えていきたいと。音楽活動などはなかなかできないので、そこらの改修  
もいかなものかというご意見がございまして、今後検討させていただきたいというお答え

をしてございます。

地域学習館、情報システムを入れて利用申請等々をやっているのですが、今まで借りていた方がなかなか借りづらくなるのかというご質問がありました。これは、利用者懇談会等々でも出ておりますが、答えとしては、公民館の稼働率が平均では50%、学習等供用施設が40%ということで、あまり重複はしないだろうという予測をしていますが、多少は使いづらい部分が団体によってあるだろうということでご理解をいただいたように説明しております。

そういうような形で、全体的には公民館の転用に向けての手続きは3月定例議会でという、議案を出してご審議いただくという形で事前にご報告をさせていただいたのですが、事務局として非常に困るようなご質問はなかったというように認識しております。引き続き議会からのご意見を斟酌したり、教育委員さんにご意見をいただいているものもでございます。さらに市民委員会からの今、検討を進めておりますので、それを踏まえて3月の定例議会に転用に向けた手続きをさらに進めていきたいというようにお答えをしております。

もう1点目の、文化財保護審議会への諮問事項については、特にご質問はございませんで、管理運営のあり方に諮問したということとどまっております。

所管事項の質問は私のほうとしてはございませんので、以上でございます。

藤本委員長 ありがとうございます。はい、体育課長。

田中体育課長 体育課からご報告いたしますが、報告事項については特に体育課としてはございませんでしたので、当然、質問もございませんでした。

なお、所管事項に関しましても、私が担当してから初めてなのですが、体育課はかなりあったのですが、今回はなかったということです。

藤本委員長 公民館長。

宿澤公民館長 公民館からは、平成19年「成人を祝うつどい」についての開催状況について報告させていただきました。今年から新しく実行委員会形式で「成人を祝うつどい」を実施することにつきまして、その準備状況について報告させていただきました。

藤本委員長 図書館長。

藤田図書館長 図書館からは、まず報告事項としては、中央図書館の利用者アンケートの結果ということで報告させていただきました。これにつきましては、この委員会の中で皆さんにお示ししたものの、若干変わった部分というのは、一部分を省略して、人数を足しこんだという、皆さんに資料としてお示ししたのはその違いだけでございます。

その中で報告に対してのご質問が委員さんのほうからありまして、要望事項の中で貸出時間の拡大、延長、資料の増という面が非常に多いと。そういうものに対してどうしているのかということがありまして、まず1点目です。これについては、現体制の中では非常に難しいということの中で、教育長のほうからご答弁をいただいた部分もありました。これにつきましては、現在、教育委員会事務局の中でも検討部分がありますので、それについては3月中にはお示しできるのではないかなというようにお話をしました。

つぎに、実際ご自身が図書館をご利用になっていて、CDの音飛びとか、資料の中で破け

ている部分があるのではないかというような部分をご指摘いただきました。これにつきましては、今年に入りましてから、各地区館を含めてカウンターのところ、「CDの音飛び、資料の破損等気がつきましたらお知らせください」という形で表示をさせていただいております。実際にCDの音飛びにつきましては、職員のほうが気がついているものについては「音飛びあり」というような表示をさせていただいております。ただ、なかなか全部を返却を受けてから確認はできませんので、そういう形で、利用者からご協力をいただければもうちょっと表示ができていくのではないかと思います。それからこの報告について、ビデオを1日、1週間でも、1本でもいいから貸し出しはできないのかというような要望がございました。ただこれにつきまして、当初、開館時に、ビデオについては利用者とのトラブルが他館でだいぶあったために、これには館内の視聴だけに踏み切った部分があるということでお答えをしております。

それと自転車についてですけれども、周りの歩道のところにとめていらっしゃる方が多いという報告をさせていただいた翌日なのですけれども、建設環境委員会のほうで、モノレール下の無料駐輪場につきましては現在9時に開けているわけですけれども、これを3月から10時にずらすと。というのは、買物客と公共施設利用者が利用できやすいようになるという報告をされているようですので、その場では、前日だったものですから、土地管理課と相談して対応をさせていただきたいというようにお答えをしたのですけれども、翌日、そういう報告がありました。

つぎに所管事項の質問ですけれども、これは五十嵐けん委員さんから、図書館の力を生かす施策の充実というような、漠然とした内容の中でお受けしましたけれども、まず返却ポスト等について、もっと増やせないかというようなお話がございました。そういう中で、現在、図書館9館と窓口サービスセンターのところにブックポストが置いてあるわけですけれども夜間といえますか、24時間返せる場所は何ヵ所あるのかというようなご質問を受けました。実際に夜間返せるのは7館ということで、中央図書館とか西砂図書館につきましては、施設が、周りを施錠されてしまいますので、利用者が入れないということで、返せないということでお答えしました。

今度は図書館につきまして、栄地区、羽衣地区等々につきまして、調理場の跡地とかそういうものはどうなのだというようなご質問がありましたけれども、なかなか予算的に難しい部分があるというような形でお答えさせていただきました。

図書館の予算の中で、委託事業の特命が3分の2が都市センターではないかというような、金額的に4千何百万という大きい数字のものを指摘を受けましたが、これにつきましては財政と相談しながら、減額のほうでご相談願えたらということでお答えしております。

もう1件、ブックポストを駅にというご要望が出たのですけれども、これにつきましては、駅という所は、いろいろなごみ箱代わりにされてしまうというようなことを私のほうはお答えしたのですけれども、最後に部長のほうから、逆に言えば空き缶にジュースが残っているようなものも入って、非常に資料が汚れると。これは実際そういう部分になっているという

ことがありますので、駅については、設置の方向はお応えできませんでした。ただ、増設の考えはあるかというようなご質問でしたので、それについては研究をさせていただきたいということで、駅については見合わせていくという方向を出させていただきましたけれども、その他今ある10ヵ所以上のものは考えさせていただきたいというようにお答えしました。

図書館は以上です。

藤本委員長 公民館長。

宿澤公民館長 先ほど報告させていただきました文教委員会の報告事項の(7)番でございますけれども、資料の訂正をお願いいたします。

「平成19年成人式を」となっておりますけれども、「成人を」の誤りでございます。よろしくをお願いいたします。

藤本委員長 学務課長。

島田学務課長 学務課からは、本議会においては、報告事項はございませんでした。

所管事項質問につきましては、3人の委員の方から質問がありました。

守重夏樹委員からは、校舎の修繕についてとの関連で学校の放送機器設備についてのご質問がありました。学校の放送機器につきましては、備品としての改修は十分可能なのですが、配線工事ということになりますと大変予算がかかりますので、計画的な整備ということでの対応をしていく以外ないということをお答えさせていただきました。

上條彰一委員からは、暖房費の増額についてのご質問がありましたが、前に教育委員会に補正予算の関係でご報告しているとおり、灯油等の単価の値上がりだけでなく、非常に寒い中で、予算が少ないということで、補正での対応をしているというお答えをいたしました。

五十嵐けん委員からは、図書館の力を生かす施策の充実との関係で、学校図書費のこの間の推移について質問がありまして、事前に、5年間の経過を説明してくれということでしたので、残念ながら2千数百万、小中で合計すると削減されている状況についてご報告いたしました。

藤本委員長 教育長。

大澤教育長 私は所管事項の質問で、米村弘委員から、教育委員会のあり方ということでの質問です。中身につきましては、生涯学習について、教育委員会が担当していかなくてはならないのかどうか。それから、教育委員会のあり方について、これは今、教育委員会廃止論なり、いろいろとそういう議論がありますので、その辺のことについて聞きたいということ。3点目がいじめの問題であります。

生涯学習を教育委員会がその担当をしていくのかどうかということについては、この2番目の教育委員会のあり方にも関わることでありまして、私のほうからは規制改革・民間開放推進会議の答申でも、教育委員会を廃止あるいは構造改革特区を受けて市長部局が教育委員会の事務を担当するなり、あるいは最終的には法律改正をして、市長部局が教育委員会の事務を弾力的に扱うことができるようにしなさい、そういうような見解になっております。それから、地方制度審議会も規制改革・民間開放推進会議と同じように、教育委員会の事務を

市長部局が弾力的に取り扱うように速やかにするべきであるという、そういうことです。

それに対して中央教育審議会は、一昨年でしょうか、10月の答申ではこれは教育の中立性を守るというような観点から、教育委員会は、これは廃止はしないということではありますが、ただ、市長部局と教育委員会で弾力的に事務の分担というものはできるように、市長部局ができるようにしていくべきだという、そういう答申の内容であります。一番直近の考え方、流れとしては、教育委員会は廃止をしない。ただし、法律改正によって教育委員会の事務を市長部局が弾力的に担うことができるようにするという、そういう法律改正を検討するべきだという方向性にあるようです。

現状は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、学校教育以下、文化スポーツ、青少年等々が教育委員会の仕事権限になっていますので、これは市長部局が云々と、簡単に市長部局が担うことはできませんので、法律改正を前提にしますので、今後国等でその辺を検討して、法律が改正された時点でもって市長部局と教育委員会で協業して、その辺については考えていく考えでありますというように答弁をしております。

3点目のいじめ発言であります。これは一中の周年行事のときに、ご祝辞の中で、私は残念ながら聞いていなかったのですが、米村委員によりますと、「一中にはいじめはない」という発言があったということで、このようにいじめがいろいろと社会問題化されているときに、不適切ではないかという、そういうような質問でありました。

私は委員長の発言の真意は聞いておりませんでしたので、たぶんというようなことでお答えしたのですが、お祝いの席での祝辞でありますので、いじめがないような立派ないい学校なのですよという、そういうような趣旨で申し上げたのではないかというように言ったことと、普段、委員長もいじめについては大変苦慮している、心配しているという、そういうことだけは是非ご理解いただきたいというようには答弁をしています。

藤本委員長 そのことを今、教育長から趣旨についてお話いただきましたけれども、一中の60周年記念のときに、これは歴史と伝統を傷つけるようなことがあってはいけませんよという趣旨で、皆さんにご理解いただいていたというように認識していたのですが、それが取り違えたような受け止め方をするということは、誠に残念だなというように思っております。私は一中のことについては昔からこの中でも一番よく知っているというように思っておりますし、もう何十年も一中のいじめはあるんですよ。そのことについてもずうっと指導し続けてきておることですので、わかっているからこそそういう言い方も私はしたのだろうというように思っております。いま教育長からお話いただきましたように、お祝いの席上、今後はこのことは、歴史や伝統の中に、そういう傷つけないようにやってくださいよということでお話したつもりです。

立川市の教育委員会のいじめに対する指導というのは、一貫して、皆さん理解のとおりでございますので、この点は一つもゆるぎのないものだと思います。昨年も10月19日に教育委員会として学校長を集めて、あるいは人権担当者を集めて、徹底した指導をして、旬間を持ったりなどしてやっているのもう皆さんが知っているわけです。市民も皆さん知ってい

るわけです。ですから、そういう意味での経過があったということだけのご理解いただきたいと、このように思っております。

それでは、ありがとうございました。長くなりましたが、報告（１）平成 18 年第 4 回市議会定例会についての報告を終わります。

---

## 報 告

### （２）平成 19 年度学校教育の指針（案）について

藤本委員長 つぎ、報告（２）平成 19 年度学校教育の指針（案）について、指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 それでは、12 月 28 日の教育委員会で案をお示しする形でご報告をさせていただきました平成 19 年度学校教育の指針（案）についてでございますが、12 月 28 日、前回の教育委員会で様々なご意見をいただきました。それらについて精査をした形で、今回案の形でご報告をさせていただいているところでございますけれども、いま私は精査という言葉を申し上げましたけれども、すべてにご意見が大変貴重なご意見である、そのように受け止めております。ただ精査する中で、これはもう前回もご説明申し上げましたけれども、学校教育の指針、つまりは、これからの立川の教育の大きな方向性、物事を進めていくべき方針ということで、そのことを踏まえて、各学校がさらにそれを具体的な形で教育課程の編成にあたっていくと、そのような指針ということの意味合いの中で精査をしていただいたということでございます。様々ないただいたご意見は、またこの学校教育の指針、これが正本になりましたら、教育課程説明会等の折に、また口頭で各学校、校長、副校長、担当教務主幹等へ伝えていきたいというように思っております。

今回お示しをさせていただきました中で、下線が 2 つございます。一重線の下線と二重線の下線がございますが、二重線の下線がご指摘をいただいた中でさらに再校正をさせていただいた部分でございます。またきょう、こういう形でご報告をさせていただきますが、ご意見をきょういただきまして、そのことをまた、私どものほうで検討して正本にして各学校へお示ししたい、そのように考えております。よろしくお願いいたします。

藤本委員長 ご説明のとおりでございます。先般、これが案という形で提案されまして、皆様のご意見をいただき、それを加味して、きょうは再提案という形になっております。この一重線と二重線のところ、その意味ではおわかりいただけたと思います。

きょうご意見いただいて、これは案となっておりますけれども、報告ですが、これで決定して各学校にお示ししなければなりませんので、各学校はそれを受け止めて、各学校の実態に基づきながらこの方針を生かしていく計画を立てるということにつながっていくのだらうと、このように思っておりますので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

はい、古木委員。

古木委員 大変良好に修正されておりましたので、異議はございません。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 言いたいことは前回言わせていただきましたので、その中で却下されたものもありますし、ですけれども、専門家ですのですべてお任せしまして、あと変わっているところもとてもいい表現で加えていただいていますので、これで十分結構だと思います。

藤本委員長 先ほど打合せをやりまして、皆さんからいただいた意見を全部網羅できないところもございますが、その辺の趣旨は指導課長、十分理解しておりますので、学校に対する説明会のときに、そういう点をちゃんとお話、ご指導をいただくということで話を進めてありますので、ご理解ください。

はい、牧野委員。

牧野委員 1番の工のところの3行目「適切な情報モラルと情報活用能力」というところがありますね。この情報モラルと情報活用能力の活用能力の前に、やはり情報モラルと情報手段を選択できる情報活用能力というような形をとっていったほうが、より明確に、IT関係の選択活用も含めたほうがよりわかりやすいというように思いますので、その辺のところはちょっとお願いをしたいなというように思います。

たくさんありますけれども、4日までに出すという話で出せなかったのですけれども、ウの教員の資質向上の中の、こういう言葉は当たり前のことなのですから、どこかに教員としての自らの専門的な力量の向上を図るといって、何かその辺のところの、教員の資質を自らの力でもって向上するんだよ、だから学校現場、校長として何をやったらいいのというような、そういうことを考えさせるような、そんな言葉をどこかへ入れてもらえばありがたいかなというように思っています。

藤本委員長 私からも1つ、直しておいて後でまたこのようなことを言うのも何ですが、1番の確かな力の工読書活動のところですが、「知識を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにするために、市民と連携した読書活動を奨励するとともに」でなくて、「読書活動を奨励するとともに、市民と連携した読書活動の推進を図る」ほうがいいのではないかと。読書活動というのは市民と連携も必要なのですけれども、どうかなと。ちょっと考えただけならばと思ったのですが。私も、こちらが絶対おかしいよということではなくて、ちょっと気になる言葉でしたので、前後を入れ替えたほうが、市民との連携というのをその後にもってきたほうがいいかなと思ったものですから。

牧野委員の今のお話と私のとを含めて、少しその辺のところ、ご検討だけいただければと思います。

樋口指導課長 ありがとうございます。

藤本委員長 ほかはよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 それでは、先ほどご説明したように、また趣旨を生かしたようなご説明をしていただけるということですので、その辺はご検討いただければというように思います。

したがって、この方針として19年度はいきますよということで、決定してよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 今の一言を含めて、案をとって決定という形で、これから作業を進めていただければというようにお願いして、これは終わりたいと思います。

---

## 報 告

(3)平成19年「成人を祝うつどい」の報告について

藤本委員長 つぎ、報告(3)平成19年「成人を祝うつどい」の報告について、公民館長、お願いします。

宿澤公民館長 1月8日に実施いたしました「成人を祝うつどい」につきまして報告いたします。

当日は晴天に恵まれ、対象者2,018名の内、1,182名、58.6%の参加をいただきまして、市民会館で実施いたしました。

今回より、地域で新成人を見守り育ててきた市内12地区の青少年健全育成地区委員会より、実行委員を派遣していただきまして、地域の方々との共同で企画運営にあたりました。実行委員の企画参加によりまして、新しい試みを実施することができました。ただ、音楽バンド演奏のため、予定時間を少しオーバーしてしまいましたが、参加者には概ね楽しんでいただけたものと思っております。

詳細につきましては、各委員、ご覧いただいておりますので、省かせていただきます。

藤本委員長 報告を終わりました。各委員さん、皆さんご参加いただきましたし、お子さんが成人を迎えたという方もいらっしゃいます。何かご質問、ご意見があれば、牧野委員。

牧野委員 非常によかったというように評価しているのですが、特にバンドの方々も成人を迎えた方との身近な接点といいですか、そういうものが非常にうまくマッチしていたのではないかなということが1つ。

それから、身障の子どもたちが最初に出てきたことによって、自分たちが今まで20年間生きてきた中のもう一つのものを感じたのではないかなということで、あのインパクトはかなり強かったように思います。そういう面では非常によかったように思います。

実行委員の方々に、本当にご苦労さまでしたということを是非お伝えください。

藤本委員長 ほかにはよろしいですか。

教育部長以下、課長さんや係長さん、皆さん総出でいろいろ援助していただきました。ありがとうございます。

はい、小林委員。

小林委員 本当に今までとがらりと変わった新しい形式で、たくさんの方の知恵を集めればまたいろいろなことが、アイデアが出てくるのだなというようなことを感じまして、当日も大勢の方が会場でいろいろな役をこなしていらして、教育委員会の皆様、協力していただいた皆様、出席して下さった皆様に本当に感謝の気持ちで、教育委員としてと、もうひとつは、成人式に出席させていただいた娘がいますので、その親として感謝申し上げたいと思います。皆様にくれぐれもよろしくお伝えください。

それで、私は今回はちょっと事情があって来賓席ではなくて、一番後ろから全体を眺めていたのですけれども、ちょっと気がついたことを言わせていただきますと、まず、開始時間に揃わないのですね。始まってもぞろぞろ入ってきたりということで、普通の講演会とかでしたら時間がきたらドアを閉めて、入って来る方はこっそりと、申し訳なさそうに入ってくるのですけれども、全然その意識がなくて、ドアが開いている状態だったので出入り自由という状況でした。

それで、一番後ろにいて、一番後ろに座っている子たち、女の子だったのですけれども、様子を見ていましたら、最初の吹奏楽とか国歌、市民歌の斉唱、それから市長、議長の言葉のときもずーっとしゃべりっぱなしで、なつかしい顔が揃って楽しくて、おしゃべりしたいという気持ちがとてもわかったのですが、まさにその状況でした。鏡を出してお化粧直しをしたりとか、携帯をいじっていたりとかという状況がありました。後ろのほうだったので気をゆるしてそういうことをしていたのだと思います。

その後、イベントでビデオメッセージが始まったとたんに手が止まったり口が止まったりして、すごく注目していましたので、ビデオというその形式もよかったと思いますし、内容も先輩からのメッセージでしたのですごく興味を引いたのではないかと思います。あのビデオはどういう方が作成したのか、またあとで教えてください。

それと、その後の「白い羽根」の障害のある方のバンドなのですけれども、そこでも客席がざわざわしていたのが動きが止まったと言いますかシーンとなって、すごく皆さんが注目していて、関心を持って聴いたり観たりしていました。

その後はビデオメッセージが2種類とバンド演奏が続いたのですけれども、やはり音楽の力ってすごいなというように思いました。音楽が演奏されているときは、音の関係もあるのでしょうけれども、音が鳴っているのじゃべっていても聞こえないというのもあるのでしょうけれども、若いバンドの皆さんの演奏なので曲的にも興味を引いたのだと思いますけれども、注目度もあったと思います。

ただし、そのあたりから会場から出てしまう人が多くなってきて、だいぶ空席が目立っていたのですね。なので、先ほどおっしゃったように、少し時間的に長かったかなというような気がします。女性は着物を着ていますので、早い人は朝5時から髪を結って着付けをしていますので、その時間まで慣れない着物を着たままで座っているというのが本当に苦痛にまなっていると思いますので、もう少し時間は短めのほうがいいかなというように思います。

それとあと、うちの娘はその後、中学の同窓会が決まっていたので、それに間に合うようにと早く帰ってしまった子もいたみたいですね。そんなこともあったと思います。

娘に感想を聞きましたら、一言「おもしろかった」と言っていましたので、その一言でいいのではないかなという気がします。

お聞きしたいのは、ビデオのことと、予算的に今までの講演会とどのような違いがあるのかなということをお聞きしたいと思います。

藤本委員長 公民館長。

宿澤公民館長 ビデオの件につきましては、公民館で生まれました公民館友の会のビデオサークルさんをお願いしまして、実行委員と一緒に各地へ行っていただきました。例えば相撲部屋には、相撲部屋に行っていただきまして撮っていただきました。

それから予算の関係でございますけれども、まだ集計はしておりませんが、報酬だけの面で行きますと、講師おひとりを頼んで80万程度払っていたものの半額以下に収まるのではないかなと思っております。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 本当にすごく手のかかった、労力を使ったことでもいいものができたと思いますので、ありがとうございました。

それから、うちの娘の感覚がもちろんすべてではないのですけれども、「おもしろかった」というのと、あとは友達から途中、携帯にメールがあって「外に出てこない」とかという誘いがあったのです。やはり見ていると携帯をいじくりながら出て行くという人が多かったので、今の時代、どうしても携帯を使いますから、そういうところもちょっと考えていかなければいけないかなと。でもうちの娘は、前のほうで最後まで聞いていたので、意外と自分の娘もまじめなのだなどと初めて知ったのですけれども、残っていた人たちは本当にまじめに、そうして話を聞こうとか音楽を聴こうとかという気持ちで参加していたので、出て行った人も多かったのですけれども、前向きに聞こうとしている人も成人の中にはいたのだなということでした。

藤本委員長 古木委員。

古木委員 私も教育委員になって3回目なのですが、まず、職員の皆さん、管理職の皆さん、そのほか職員の皆さんが日曜出勤をして大変な裏方をなさったことに感謝と敬意を表したいと思います。実行委員のスタッフの方は白いジャンパーを着て、本当に黒子に徹して前のほうにいましたが、暴れん坊が壇上に上がらないかどうか、そういうことのチェックもしていらっしやっていたし、それから大変よかったのは、私は影になってしまいましたけれども、いい塩梅にお花の大きいのが2基、ちょうど通路の所にテーブルでできていましたから、あれは非常にいい感じで、壇上に登れないようなガードができていたと思います。

それから、こういう、特に暴れるような成人のつどいには、丸山弁護士のような方のいいお話はちょっと無理で、どういうものが一番若者たちに受け入れられるかというのが本当に今回でよくわかりましたので、また来年に向けて、いいところを取り上げて頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。

藤本委員長 ありがとうございました。今年よかったから、来年同じことをやればまたいいということではないと思いますので、その辺はいろいろ考え、検討いただくのだろうと思います。成人代表のお話もいただきましたので、よかったのだなと思っております。

ただ、自分でアンコールを請求して、時間を延ばしていくのは、やはり全体の流れを考えると、もっと時間を切ったほうがよかったのかなということはちょっと思いますね。そのようなことで、ご苦労さまでした。ありがとうございます。

---

その他

藤本委員長 それでは報告案件を終わりました、2番のその他に入ります。4件を予定しておりますが、まずその他の1番、総務課長からお願いいたします。

渡邊総務課長 それでは、今回の18年の12月議会で可決をした報酬の支払方法、支給方法の変更についてご報告をさせていただきます。

立川市市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例が12月13日に公布されたことに伴いまして、立川市非常勤職員給与等支給条例第8条第3項により、月額報酬の支給方法について変更となります。

内容につきましては、月の途中における就任及び退任等の場合は、その月の日数による日割り計算とする、ということで変更がなされております。従前はその職を離れたないしは就任をした日の属する月分までの報酬を支給するというようになっておりましたが、それが、日割り計算により支給するということに変更になりましたので、この点についてご報告をさせていただきます。

藤本委員長 ありがとうございます。これはよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

---

その他

藤本委員長 その他の2番、生活指導関係で、指導課長、お願いします。

樋口指導課長 私より、冬季休業期間中の生活指導についてということで、ご報告させていただきます。

冬季休業期間中に立川市の小中学生において、命に関わるような事件、事故等の報告は受けてはございません。しかしながら、1件ご報告をさせていただきます。

まず1月4日の日に、関係機関、教育長のいわゆる挨拶回りの中で、立川警察署の署長より、この冬季休業中に、卒業生等と中学生のバイクでのひったくり事件が3件ほど連続して発生して、補導等行うというようなお話がございまして、昨日、1月10日でございますけれども、学校長から報告がありまして、保護者から「本日、いじめの子どもが警察に呼ばれている」ということで校長より報告がございました。1件ご報告をさせていただきます。

藤本委員長 この件はよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

---

報 告

藤本委員長 その他の3番にまいります。校長会関係でしょうか、指導課長。

樋口指導課長 昨日1月10日、校長会を開催いたしまして、校長に対しまして、立川市教育委員会教育部長名で、教指内発第440号、平成19年1月10日付文書、入学式、卒業式等の適正な実施について通知をお示しいたしました。

立川市教育委員会は、児童生徒に国旗及び国歌に対する正しい認識を持たせ、それらを尊重する態度を育てるために、学習指導要領に基づき、入学式及び卒業式等、適正に実施するよう平成 17 年 1 月 7 日付で通達を、及び実施指針を、また、入学式、卒業式等について、教員の服務上の問題が発生しないように平成 17 年 3 月 16 日付、教指内発第 288 号において、立川市の方針を校長に示しております。

今回の通知は、校長がこれらの通知、通達を確認するとともに、学習指導要領に基づいて入学式、卒業式等が適正に実施されるよう指導の一層の徹底をお願いする、そのような通知の文書、そのことを配付をいたしまして、そして小中学校校長に指導の一層の徹底をお願いしたところでございます。

以上、ご報告です。

藤本委員長 というご報告でございます。ご理解いただけますね。はい、牧野委員。

牧野委員 戻って申し訳ないのですがけれども、先ほどのバイクでのひったくりの件ですがけれども、最近、暴力団との絡みで、命令されてやらされているという、そういう事件が新聞報道でありますけれども、立川市の場合は、中学生自ら行ったことで、バック等の関係はないということは確かめられていますか。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 今のご質問でございますけれども、詳細についてはまだ不明でございますので、卒業生等との、いわば単独的なものなのか、背景があるのかということについては、今後の状況でということになるかと思えます。現時点では把握できておりません。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 それによっては指導法がかなり違ってくるだろうと思えますので、その辺のところを把握しながら各学校の指導体制というのをやっていかないと、卒業期を迎えながら、いろいろな問題が起きてくると思えますので、是非、学校等との連絡をとりながら、警察とも連絡をとりながら、そのことをよろしくお願いしたいと思えます。

藤本委員長 そういうことで、よろしいですね。

---

## 報 告

藤本委員長 そのつぎ、その他の 4 番、生涯学習課長、お願いします。

府中生涯学習課長 事業後援の継続案件について、その他でご報告をさせていただきます。

前回の教育委員会でご審議をいただいて、結論が出なかったということでございまして、事業後援でございますが、「L I V E ! 憲法ミュージカル i n さんたま」の事業後援の取り扱いでございます。

前回の教育委員会でいろいろご意見をいただきました。資料をできるだけ収集して、社会教育委員の会議でもう一度お諮りいただいたほうがいいというようなご意見も承っております。そして実行委員会のほうからの資料収集とあわせて行い、事情聴取をしたことで、きょうそれについてご報告をさせていただきます、この申請事業の取り扱いについてお願いをし

たいということでございます。

まず資料については、前回用意できなかった資料は、私のほうで団体に声をかけていただいた資料をお渡ししました。そのほかに申請団体からの状況把握をさせていただきまして、ご質問があった中では、この事業については憲法の、改憲というのでしょうか、それに反対する部分があるのではないかとというようなご意見でございましたが、団体に照会したところ、新聞報道には、憲法9条を守ることの大切さを考えるミュージカルと書かれております。内容としては、今だからこそ沖縄を考えるという内容を主題にしたミュージカルで、憲法の改正に反対するような趣旨でないものということでの回答がございました。

続きまして、団体が他の自治体に事業後援を申請しているという状況についてということで把握してございます。八王子市、町田市、小平市と立川市に事業後援申請をすることは間違いのないというような回答をいただきましたが、1月11日時点で八王子市と町田市に照会しましたが、八王子市と町田市については、現時点で事業後援の申請が提出されてないということで、きょうの時点では立川市と小平市に事業後援申請がなされているということで、小平市もまだ協議中ということでございます。答えを出してないということでございます。

そして教育委員会に事業後援申請をした経緯ということで照会をしたところでございます。教育委員会に事業後援申請をした経過としましては、一般的なイベント事業として立川市教育委員会に事業後援申請をしたものであるということでの回答でございまして、この事業が小中学生に呼びかけるといふようなことで教育委員会に事業後援申請をしたものではないということでの回答でございます。

続きまして、申請団体は、この事業後援の決定は立川市教育委員会が、できれば1月中にお願いしたいという要望があるそうでございます。先ほども申し上げましたが、前回の教育委員会での意見で、関連する資料を収集しまして、再度、社会教育委員の会議で審議すべきところがあるということですが、1月に社会教育委員の会議の定例会が開催される予定がございません。したがって、申請団体の要望で1月中に決定をしていただきたいということもございまして、社会教育委員の会議で再議いただくと審議が2月以降になってしまいましたので、その後の教育委員会での審議ということになりますので、私どもとしては、この事業の改めての協議は、次回の1月25日の教育委員会の定例会議でご審議いただきたいというようお願いしたいと思っております。

最後になります。立川市の事業後援申請についてということで照会をしたところ、教育委員会が事業後援を承認いただいた後に、立川市長いわゆる立川市に事業後援申請を予定したいと考えているそうです。その中で、教育委員会の事業後援のという取り扱いから、立川市全体での事業後援にできませんかというようなことを意見交換したところ、教育委員会の後援ということにこだわってないということで、立川市の後援ということでも問題はないというような回答を受けてございます。そのような場合は、私のほうとしまして、教育委員会に申請が出されているものを取り消していただいて、改めて立川市長に申請するという手続きをお願いするような形になります。

以上、12月28日の教育委員会で審議未了ということになっておりますが、資料を収集したものと取り扱いについて、1月25日の協議ということでご検討いただければありがたいと思います。

藤本委員長 暫時、休憩いたします。

午後 3時16分休憩

---

午後 3時20分再開

藤本委員長 休憩を解いて、再開いたします。

はい、生涯学習課長。

府中生涯学習課長 前回の教育委員会で審議継続をしておりました教育委員会事業後援申請事業、「L I V E ! 憲法ミュージカル in さんたま」の取り扱いにつきまして、前回の教育委員会でご意見いただきまして、資料を収集させていただきました。この資料をきょうご提出しますので、この資料を参考にしていただいて、次回の教育委員会で審議をお願いしたいと思います。

藤本委員長 というご報告でございますので、皆さんご了解ください。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 第1回定例会、予定したものは以上でございますので、これで終わりにしたいと思いますが、次回は1月25日木曜日、第2回定例会として1時半から予定しておりますので、皆さん方、どうぞよろしく願いいたします。

なお、昨日でしたか一昨日でしたか、山形で小学校5年生の子が学校で、トイレで首をつったなどというのもあります。ですからこれは、いつで終わるということはない課題だろうと思いますので、皆さん心して、今年もよろしくどうぞお願い申し上げます。

---

#### 閉会の辞

藤本委員長 以上で平成19年第1回定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 3時22分閉会

署名委員

.....

委員長